

第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画事業(案)

基本目標 I 人権を尊重した男女共同参画

方針1 人権を尊重する意識の醸成

施策1 男女共同参画についての広報、啓発

事業	No	概要(具体的取組)	担当課
広報等による啓発	1	①広報紙やFM放送、HP等さまざまな媒体を利用して男女共同参画に関する啓発を行います。	くらし人権課
男女共同参画講演会等の開催	2	②男女共同参画の意識啓発と普及のための講演会や研修会等を行います。	くらし人権課
男女共同参画推進週間の実施	3	③男女共同参画推進週間を通して、男女共同参画推進条例や男女共同参画プランの認知度の向上に努めます。	くらし人権課

施策2 男女共同参画に関する調査研究、情報収集、提供

事業	No	概要(具体的取組)	担当課
男女共同参画に関する調査研究	4	①男女平等に関する意識の浸透や進捗状況、諸外国の情報収集も含めた男女共同参画に関する調査研究を行います。	くらし人権課
男女共同参画に関する会議への出席	5	②男女平等・男女共同参画に関する国等開催の会議への出席を通して、情報の収集を行います。	くらし人権課
男女共同参画情報紙の発行	6	③男女共同参画に関する情報紙を定期的に発行します。	くらし人権課
男女共同参画に関する学習機会の提供	7	④女性のエンパワーメントや男女それぞれの課題に対応した学習機会を提供します。	くらし人権課

施策3 人権の尊重・擁護に関する意識の浸透

事業	No	概要(具体的取組)	担当課
人権に関する図書資料の充実	8	①図書館において、男女の人権の尊重など男女共同参画に関する図書の充実を図ります。	文化スポーツ課
人権の尊重に関する学習機会の提供	9	②人権尊重の意識の浸透を図るため、講演会・研修会等の学習機会の提供を行います。	くらし人権課
人権施策推進指針に基づいた人権啓発	10	③すべての人々の人権が保障される地域社会をめざして人権施策推進指針に基づき、人権啓発に努めます。	くらし人権課
性犯罪・ストーカー行為防止に関する情報提供	11	④性犯罪・ストーカー行為防止の研修の実施や情報誌・チラシ等による情報提供を行います。	くらし人権課 教育相談室
セクハラ・パワハラ・モラハラに関する情報提供	12	⑤セクハラ・パワハラ・モラハラを防止するための研修の実施や情報誌・チラシ等により、職場における人権侵害の防止を働きかけます。	産業観光課 くらし人権課 教育推進課

施策4 多様性の尊重と理解の促進

事業	No	概要(具体的取組)	担当課
多様な性についての情報収集、支援の在り方の検討	13	①多様な性やパートナーシップ制度について情報収集し、支援の在り方を検討します。	くらし人権課
多文化共生のための啓発の実施	14	②国際問題や外国の文化について、お互いの文化的差異を認め合える環境づくりに努めます。	文化スポーツ課 教育研究所

基本目標Ⅰ 人権を尊重した男女共同参画
方針2 男女平等の視点に立った教育・学習の推進

施策5 性別にとらわれない子どもの意識の醸成

事業	No	概要(具体的取組)	担当課
園児・児童・生徒への人権教育の推進	15	①人権教育を推進し、一人ひとりの違いを大切にし個性として尊重できる意識を育てます。	子ども支援課 教育研究所
子どもの権利の日事業の充実	16	②公民館・児童館等で子どもの権利の日事業を充実させます。	文化スポーツ課 子ども支援課
個性に応じたキャリア教育活動の推進	17	③個性に応じたキャリア教育の活動を実践します。	教育研究所

施策6 男女共同参画を意識した学校(幼稚園・保育所を含む)運営

事業	No	概要(具体的取組)	担当課
幼稚園・保育所・学校関係者への研修の充実	18	①幼稚園・保育所・学校関係者に対する意識改革のための男女共同参画に関する研修の充実を図ります。	子ども支援課 教育研究所 くらし人権課
保護者に対する啓発	19	②保護者に対して人権教育の支援や啓発を行います。	子ども支援課 教育推進課
女性教職員・幼稚園教諭・保育士の管理職登用への働きかけ	20	③女性教職員・幼稚園教諭・保育士の管理職登用への働きかけをします。	子ども支援課 教育推進課

施策7 若い世代に向けた広報、啓発

事業	No	概要(具体的取組)	担当課
若い世代に向けた男女共同参画についての広報、啓発	21	①高校生や大学生等の若い世代に向けての効果的な広報の仕方を検討し、男女共同参画に関する啓発を行います。	くらし人権課

基本目標Ⅱ 誰もが活躍できる社会づくり
方針3 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

施策8 市政における政策・方針決定過程への女性登用の促進

事業	No	概要(具体的取組)	担当課
女性委員の登用促進	22	①審議会や委員会等、市の政策・方針決定過程の場における女性の参画を促進します。	総務課 くらし人権課
地域の重要事項決定過程における女性の参画推進	23	②地域の主要な役員にも男女問わず就任できるよう広報などを通して働きかけます。	くらし人権課

基本目標Ⅱ 誰もが活躍できる社会づくり

方針4 働く場における女性活躍推進(多治見市女性活躍推進計画)

施策9 男女の均等な機会と待遇の確保の促進

事業	No	概要(具体的取組)	担当課
職場における機会均等の働きかけ	24	①女性の参画を推進するため、企業や事業主に対し、職場内での職域(職種)の拡大を働きかけます。	産業観光課 くらし人権課
男女雇用機会均等法の定着の促進	25	②企業や事業主に対し、男女雇用機会均等法の定着に向け、情報提供を行います。	産業観光課
育児・介護休業制度定着の推進	26	③企業や事業主に対し、育児・介護休業制度の定着に向け、情報提供を行います。	産業観光課
企業アンケートの実施	27	④企業アンケートを実施し、現状把握と意識啓発に努めます。	くらし人権課

施策10 女性の就業・起業に関する支援

事業	No	概要(具体的取組)	担当課
就労能力向上のための講座の開催	28	①職業能力開発のためのセミナー・講座の充実を図ります。	産業観光課
就業機会の情報提供	29	②就業機会や求人企業について求職者へ情報を提供します。	産業観光課
女性の起業支援	30	③女性の起業支援や融資制度等の情報を提供します。	産業観光課
就業に関する相談体制の充実	31	④働く女性の相談窓口の充実を図ります。	産業観光課
資格取得等に関する情報提供	32	⑤女性のキャリアアップのための資格取得講座や教育訓練給付制度等の情報を提供します。	産業観光課

基本目標Ⅱ 誰もが活躍できる社会づくり
方針5 ワーク・ライフ・バランスの支援

施策11 家庭生活における男女の意識改革の推進

事業	No	概要(具体的取組)	担当課
家庭における男女共同参画推進の啓発活動の充実	33	①男女がお互いを理解し、ともに家庭生活を担うための意識付けができるよう、家事・子育て・介護に関する講座等の充実を図ります。	子ども支援課 文化スポーツ課 高齢福祉課
家庭と仕事の調和を実現するための情報提供	34	②柔軟な働き方やワークライフバランス推進企業の取り組みなど、家庭と仕事の調和の実現に資する情報を提供します。	くらし人権課

施策12 妊娠・出産期と子育てを支援するための環境整備

事業	No	概要(具体的取組)	担当課
地域における子育て支援事業の充実	35	①地域子育て支援センターや児童館を地域における子育て支援の核として充実を図ります。	子ども支援課
さまざまなライフスタイルに対応した保育サービスの充実	36	②一時保育・預り保育・延長保育・休日保育・病児保育・病後児保育・障がい児保育を実施します。	子ども支援課
放課後児童対策の内容の充実	37	③たじっこクラブ(学童保育所)の内容の充実を図ります。	教育推進課
子育てに関する相談体制の充実	38	④保護者等や子どもへの適切な相談支援を行います。	子ども支援課 保健センター
子育てに関する制度の情報提供	39	⑤子育て支援のための制度の情報を提供します。	子ども支援課
妊娠・出産期における健康支援	40	⑥母子健康手帳の交付、マタニティスクールの実施など妊娠中や出産期の健康管理を図ります。	保健センター

施策13 介護を支援するための環境整備

事業	No	概要(具体的取組)	担当課
介護サービスの充実と情報提供	41	①男女がともに介護を担える環境づくりのため、介護サービスの充実と情報提供を行います。	高齢福祉課

基本目標Ⅲ 安心して暮らせる社会づくり

方針6 地域社会や防災・災害分野における男女共同参画の推進

施策14 地域活動への参画の推進

事業	No	概要(具体的取組)	担当課
ボランティアへの積極的参加の働きかけ	42	①世代を問わず男女がともに地域活動に参画できる環境づくりとして、ボランティアへの積極的参加を働きかけます。	くらし人権課
ボランティア養成、NPO講座等の開催	43	②男女がともに地域活動に参画できる環境づくりとして、さまざまな世代が参加できるボランティア養成、NPO講座等を開催し、地域活動におけるリーダーの育成を働きかけます。	くらし人権課
まちづくり活動における男女共同参画の推進	44	③まちづくり活動における男女共同参画の推進を図ります。	くらし人権課

施策15 地域活動団体への支援

事業	No	概要(具体的取組)	担当課
ボランティア・NPOへの支援	45	①男女がともに地域活動に参画できる環境づくりとして、ボランティア・NPOへの支援を行います。	くらし人権課

施策16 防災・災害分野への女性等の参画の推進

事業	No	概要(具体的取組)	担当課
防災・災害復興における男女共同参画の推進	46	①防災・災害復興に関する方針決定の場への女性等の参画を推進し、災害現場における多様なニーズに対応した支援を行います。	企画防災課
防災活動への女性の参画	47	②女性の視点を取り入れた防災活動や災害復興が行えるよう、防災活動への女性の参画を促進します。	企画防災課 消防総務課

基本目標Ⅲ 安心して暮らせる社会づくり

方針7 さまざまな困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

施策17 高齢者・障がい者等が安心して暮らせる支援体制の充実(高齢者保健福祉計画・障害者計画)

事業	No	概要(具体的取組)	担当課
高齢者保健福祉計画の推進	48	①多治見市高齢者保健福祉計画を推進します。	高齢福祉課
障害者計画の推進	49	②多治見市障害者計画を推進します。	福祉課

施策18 在住外国人への支援

事業	No	概要(具体的取組)	担当課
在住外国人への支援	50	①外国人との共生をはかるため、外国語での生活関連情報の提供に努め、相談に取り組みます。	文化スポーツ課

施策19 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援

事業	No	概要(具体的取組)	担当課
ひとり親家庭への支援と情報提供	51	①ひとり親家庭への支援及び手当てや医療費に関する情報を提供します。	子ども支援課 保険年金課
生活再建に向けた支援	52	②生活再建に向けた支援について適切に対応します。	子ども支援課 福祉課

基本目標Ⅲ 安心して暮らせる社会づくり

方針8 配偶者等に対する暴力の根絶(多治見市DV対策基本計画)

施策20 DV防止のための広報、啓発、相談窓口の周知

事業	No	概要(具体的取組)	担当課
配偶者等に対する暴力や子どもへの虐待防止のための広報啓発の充実	53	①配偶者等に対する暴力や子どもへの虐待などに関する予防啓発を行います。	子ども支援課 くらし人権課
DVに関する相談窓口の周知	54	②各種相談機関、医療機関、子育て関連施設などで相談窓口の周知を図ります。	子ども支援課 くらし人権課
人権教育・啓発におけるDVに関する理解の促進	55	③男女それぞれの人権を尊重し暴力を許さない意識を育む教育を充実します。	教育研究所 くらし人権課

施策21 連携による被害者の把握、保護、支援

事業	No	概要(具体的取組)	担当課
支援を要する被害者の早期把握、保護、支援の充実	56	①県配偶者暴力相談支援センター、警察、医療機関、子ども相談センター(児童相談所)等の関連機関との連携を図り、DV被害者の早期把握に努め、保護、支援を推進します。	子ども支援課

プランの推進

市・市民・事業者・保育又は教育に携わる者の連携による男女共同参画の推進体制の充実

1 市民・事業者(商工会議所等)との連携、推進体制の充実

事業	No	概要(具体的取組)	担当課
男女共同参画推進審議会の実施	57	①男女共同参画推進審議会を開催し、施策の状況評価と検証を行います。	くらし人権課
庁内推進体制の充実	58	②庁内会議において、定期的に進捗状況を共有します。	くらし人権課
市各種計画との連携	59	③市各種計画との連携を図り、市施策や各種事業を男女共同参画の視点から見直します。	くらし人権課
市民・事業者(商工会議所等)との連携	60	④自治組織や事業者(商工会議所等)との連携を図ります。	くらし人権課

2 市役所における男女共同参画の推進

事業	No	概要(具体的取組)	担当課
女性職員の能力開発・活用の促進	61	①長期派遣研修・政策能力形成研修等、女性職員の能力開発・活用の促進を図ります。	人事課
市職員に対する研修の充実	62	②職員に対する意識改革のための研修の充実を図ります。	人事課 くらし人権課
多治見市特定事業主行動計画の推進	63	③仕事と子育ての両立ができる職場環境づくりなど、特定事業主行動計画の推進を図ります。	人事課
家庭、地域生活と両立できる職場環境づくり	64	④仕事と家庭や地域生活の両立に向けて休暇制度などが活用しやすい職場環境づくりの推進を図ります。	人事課

3 推進状況の把握と評価、報告

事業	No	概要(具体的取組)	担当課
プランの進捗管理	65	①推進状況の定期的な把握とその評価を行います。また数値目標を設定し、計画の実効性についての評価を行います。	くらし人権課
市民意識調査の実施	66	②男女共同参画に関する市民意識調査を実施します。	くらし人権課
国・県計画や関連法令などの改正状況の把握	67	③国・県の計画や「男女共同参画社会基本法」等関連法令の改正状況を把握し、必要に応じてプランを見直します。	くらし人権課